



厚生労働省
千葉労働局発表
平成25年4月30日

【照会先】 千葉労働局 労働基準部
健康安全課長 但馬 明雄
安全専門官 阿部 裕之
電話 043-221-4312

労働災害防止へ、第12次労働災害防止計画を策定

～誰もが安心して健康に働くことができる社会（ちば）を実現するために～

第12次労働災害防止計画

1 計画期間 平成25年度から平成29年度

2 計画の全体目標

労働災害による死亡者数を15%以上減少（平成24年比、36人 30人）

労働災害による死傷者数を15%以上減少（平成24年比、5,130人 4,360人）

3 重点施策

重点業種対策

製造業対策、建設業対策、第三次産業（小売業、社会福祉、飲食店）対策、
陸上貨物運送業対策

健康確保・職業性疾病対策

メンタルヘルス対策、過重労働対策、腰痛予防対策、熱中症予防対策、
受動喫煙予防対策、化学物質対策

